

平成二十四年三月十六日受領
答弁第一二二二号

内閣衆質一八〇第一二二二号

平成二十四年三月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員小野寺五典君提出中国の新潟総領事館による土地取得に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小野寺五典君提出中国の新潟総領事館による土地取得に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「土地の地番及び規模」については、政府として把握している。当該土地の地番は、新潟市中
央区新光町十五番地である。当該土地の売買契約の締結に至る過程において、政府として便宜は図ってい
ない。